

平成30年度 海洋教育全体計画

関係法令等 ○日本国憲法 ○教育基本法 ○学校教育法 ○海洋基本法 ○海洋基本計画 ○福岡の教育ビジョン	学校の教育目標 共に未来を築く、心豊かで、かしこくたくましい子どもの育成	児童生徒の実態 ・学力は全国平均 ・思考力、表現力がやや不足 ・実体験が乏しい ・素直である ・自主性、主体性がやや不足
	本年度の重点目標 思考力・表現力の向上を図る学習活動の充実 「しっかり考え、表現する子どもを育てる」 必然性のある学習課題で、主体的に協働的に学ぶ子どもを育てる	
	海洋教育のねらい 海洋教育は、海洋と人間の関係についての国民の理解を深めるとともに、海洋環境の保全を図りつつ国際的な理解に立った平和的かつ持続可能な海洋の開発と利用を可能とする知識、技能、思考力、判断力、表現力を有する人材の育成を目指す。この目的を達成するために、海洋教育は、海に親しみ、海を知り、海を守り、海を利用する学習を推進する。	地域の特徴 ・豊かな有明海がある。 ・県をまたぎ約24kmの長さをもつ2級河川諏訪川がある。

本年度の重点目標 ○ 宝の海である「有明海」や世界遺産である「三池港」に関心を持ち、課題を意欲的に解決できる子どもを育てる。 ○ 自分の問いをもち、課題について学ぶ道筋を理解しながら学習を進め、他者と対話しながら思考を深める主体的に学ぶ子どもを育てる。
--

各学年の海洋教育の内容	
3年	○有明海・見つけたよ海の生き物！ 干潟観察会や、有明海で取れる魚や消費されている魚についての調査活動を通して、干潟の楽しさを感じたり、生き物区鑑を作成したりして、有明海のよさを全校児童に伝える。
4年	○つながろう！つなげよう！わたしたちと諏訪川！ 諏訪川でのカヌー体験や水質検査を通して、地域の諏訪川や有明海のよさや課題などの現状を知り、価値を追求したり、自分達ができることを考えたりして、環境保全活動を行う。
5年	○「地域の宝を調べよう！～三池港を中心とした地域学習～」 世界遺産「三池港」や有明海の環境に関心を持ち、歴史や役割を調べ、三池港のよさを見いだしたり、海洋環境を調べ、海洋環境を保全する価値を見いだしたりする活動を通して、海の利用に対する考えを深め、全校児童に発信する。
6年	○海と人を通して見えた大牟田のまち 有明海の水産物調べや水産業に関わる人との交流を通して、大牟田と海とのつながりを調べ、有明海や水産業を中心とした大牟田のまちづくりを提案し、交流する。

各教科	特別活動	道徳	総合
【国語】 ・海や川に関する本を読んだり、辞典を使って調べたりする力を育てる。 【算数】 ・長さや量などの数量的な見方の向上を図る。 【社会】 ・地域社会の社会的事象の特色や相互の関連について考える力を高める。 【理科】 ・実体験を伴う活動を通して、生物と環境のかかわりについての見方や考え方を養う。	・話し合い活動で、自分の考えを適切に表現したり、効果的な発表をしたりする力を養うとともに、友達の意見を正しく理解する力を養う。 ・身の回りの安全や防災について知り、自分や他の生命を尊重し、危険を予測し日常生活を安全に保つために必要な事項を理解する。	【低学年】 ・生きることを喜び、生命を大切にすることを大切にする心情や、郷土の自然に愛着をもつ。 【中学年】 ・生命の尊さを感じ取り、生命あるものを大切にしたり、自然を大切にすることを養う。 【高学年】 ・生命がかけがえのないものであることを知り、自他の生命を尊重することや、自然の偉大さを知り、自然環境を守ろうとする態度を養う。 【共通】 ・自分たちの住む郷土を愛する心情を養う。	【学習方法に関して】 ・課題解決に必要な情報を収集、整理し・分析する力を高める。 【自分自身に関すること】 ・探求活動の課程でじっくり考え、判断したり、表現したりする力を養う。 【他者や社会との関わりに関すること】 ・友達等と共同して課題を解決しようとする力を高めたり、学校や地域の活動に進んで参加しようとする態度を養う。 【自己の生き方】 ・有明海に愛着をもち、海の生物を大切にしたり、自然環境を守っていかうと考えたりする。

地域・家庭との連携 地域・家庭へ海洋教育への理解を図り、学習活動への協力を依頼したり、見てもらったりして、海洋教育への理解を深める。
---

他校との連携 天領小学校を拠点として、天の原小学校、みなと小学校の担当教師を中心に3校で会議をし、活動を計画・実施していく。
---